法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2024-12-22

日本語には文法がないのか : 言語学から語 用論へ

江村, 裕文 / EMURA, Hirofumi

は政大学国際文化学部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Bulletin of the Faculty of Intercultural Communication, Hosei University Ibunka / 異文化. 論文編

(巻 / Volume)
19
(開始ページ / Start Page)
3
(終了ページ / End Page)
34
(発行年 / Year)
2018-04-01
(URL)
https://doi.org/10.15002/00014478

[論文]

日本語には文法がないのか

一言語学から語用論へ一

On Japanese Grammar

— Linguistic Rules or Pragmatic Rules —

江村裕文

EMURA Hirofumi

【キーワード】

理性 論理 ことば 辞 人間関係 場面

0 はじめに

本稿の目的は、「日本語には文法がない」とも「日本語は非文法的な言語である」ともとれる見解を述べた森有正氏の主張を、この森有正氏の主張に対して、「そんなことはない。日本語にも立派な文法が備わっている」と、森有正氏の主張に真っ向から反論している大野晋氏・金田一春彦氏・本多勝一氏らの見解とともに検討することである。
①

最近の「日本語教育」また「語用論」や井出祥子氏の著『わきまえの語用論』などのアプローチを踏まえると、森有正氏の見解のほうが大野晋氏・金田一春彦氏・本多勝一氏の見解よりも、言語としての日本語そのもの、というよりも日本人(日本語母語話者)による日本語使用、の実態をより正確にとらえているのではないかとの結論が得られそうである。

以下、「1」で大野晋氏・金田一春彦氏・本多勝一氏らの見解を、「2」 で森有正氏の見解を紹介する。ついで、「3」で森有正氏と金田一春 彦氏との見解の相違について詳述し、「4」で井出祥子氏の見解を紹介し、「5」で結論を述べる。

[注]

① 「日本語は非論理的であるか」との議論は、たとえば千野 (1975) で論じられている。

1 大野晋氏・金田一春彦氏・本多勝一氏らの見解

以下、「1.1」で大野晋氏の見解を、「1.2」で金田一春彦氏の見解を、「1.3」で本多勝一氏の見解を紹介する。

1.1 大野晋氏の見解

大野晋氏は、1994年刊の『日本語について』所収の「日本語の将来」 のなかで以下のように書いている。

「私は文法の研究をするとき、日本語の文法が全体として、実に確実で堅実で整然としてしっかりしているのを実感する。そして日本人の理性的表現の根底がここにあるなと感じる。日本語は理性的な大丈夫な言語であると感じる。森有正氏のような「日本語は非文法的な言語である」と思い込み、書き立てた人は、日本語の文法を全然考えてもみなかっただけのことである。」①

大野晋氏はここで、森有正氏が「「日本語は非文法的な言語である」と思い込」んでいるとし、大野晋氏自身は「日本語は理性的な大丈夫な言語であると感じる。」と書いている。「感じ」と「思い込み」のどちらのほうが説得力をもつのか、筆者には判断がつきかねるが、大野晋氏の「感じ」は自身の文法研究の結果そう感じると、一応論拠のようなものが示されている。しかし森有正氏の「思い込み」に関しては、「日本語の文法を全然考えてもみなかっただけ」として簡単に切り捨てている。どういう根拠で森有正氏が「日本語は非文法的な言語であ

る」と主張したのかについての論拠はまったく示されていない。根拠らしきものは、「日本語の文法が全体として、実に確実で堅実で整然としてしっかりしている」という大野晋氏の(個人的な)実感だけである。「2 森有正氏の見解」で見るように、森有正氏は森有正氏なりにみずからが「日本語は非文法的な言語である」と考えるにいたった論拠をあげている。が、それにもかかわらず、大野晋氏はそれを一切無視しているのである。

次に大野晋氏は、1997年に『図書』に寄稿した「文法ぎらい」という文章のなかで、「文法の場合には、文法を担当している先生ご自身がまず文法ぎらいです」②とか、「文法の学問に問題があり」③、「わかっていない人(文法を担当している先生:筆者注)に教えられる生徒に、その学科がおもしろいはずがない」④、「日本語の文法が実はよく研究されていない」⑤、「その上、文法は現象を整理して規則みたいにして教えるものですから、生徒の方では文法というものはすべて規則であると受け取ってしまう」⑥と、いくつか文法がきらわれる理由をあげ、さらに、

「それにもう一つ、非常にぐあいの悪いことがございます。ヨーロッパ語をなさった方たち、ことにヨーロッパ語に詳しい先生方の中には、「日本語は文法的でない。日本語は非文法的である」と、あたかも日本語はだめな言語だと聞こえるようなことをおっしゃる先生がいらっしゃいます。つい先日亡くなられましたけれども、森有正先生のごときは、「日本語は非文法的言語である」とはっきりおっしゃっておられます。日本語はだめだと聞こえます。フランス語に比べたら日本語は非常に論理的でない、といわれる。

これらのことが、日本語の文法について不幸であると申すゆえんでありますが、しまいに森先生は何とおっしゃったかというと、「日本人は日本文化にお帰りなさい。日本語をもっと勉強しなさい」とおっしゃった。そうなってくると、そういうだめな言語を学んだらいいと

いうのはどういうことであろうか。そういう問いがどうしても出される。実は私が文法という学問に関心をもつようになりましたのは戦前のことですが、ほんとうに日本語はだめな言語なのかどうか。日本語は論理的でないというのはどういうことなのか。そのことを何とかして知りたい。ヨーロッパ語のほうが論理的であるのはどういうことなのかということを知りたい。そうした願いをいだいて日本文法の勉強を続けてみたわけなんです。」⑦と続けている。

大野晋氏はここで、森有正氏が「「日本語は非文法的な言語である」とはっきり」述べており、この主張は大野晋氏にとって「日本語はだめだと聞こえ」るとしている。さらに、森有正氏のこの主張を、どういうわけか、「フランス語に比べたら日本語は非常に論理的でない」と森有正氏が述べたという話につなげている。

「日本語は非文法的な言語である」という主張が「日本語がだめだと聞こえ」るのも、この主張が「フランス語に比べたら日本語は非常に論理的でない」という話につながるのも、いわば大野晋氏の勝手な「思い込み」であって、森有正氏が述べていることを大野晋氏がそのまま正確に引用しているのではない。大野晋氏は自分なりに森有正氏の「日本語は非文法的な言語である」という見解を曲解し、あたかも森有正氏自身が日本語は「だめな言語である」とか「フランス語に比べたら日本語は非常に論理的でない」と述べたかのように話をすりかえているという点を見逃してはならない。

ここでも大野晋氏は、森有正氏が「日本語は非文法的な言語である」 と考えるにいたった論拠を一切無視している。

また、上で取り上げた大野晋氏の二つの引用から、大野晋氏が言語に対して抱いているある種のイデオロギー、つまり偏見を読み取ることも可能である。大野晋氏によれば、言語には、理性的な言語や理性的ではない言語が存在する、文法的な言語や非文法的な言語が存在する、だめな言語やだめではない言語が存在する、論理的な言語や論理

的でない言語が存在する。そしてその前提のうえで、日本語は理性的な言語であり、非文法的でもだめな言語でもなく、論理的な言語であると言いたいのではないかということである。

理性的、ということに関していえば、言うまでもないことであろうが、言語という現象が人間の脳の機能の一種である以上、言語が理性的であるのは自明のことであろう。

だめ、ということに関していえば、世界の認識であれコミュニケーションであれ、それぞれの言語はそれなりに言語としての役割を果たしているわけで、その意味ではだめな言語という言語は存在しない。ある言語がだめな言語というのであれば、何がだめか、どこがだめか、あるいは言語がだめとはそもそもどういうことかを議論しなければならないはずである。

論理的、ということに関していえば、そのある言語で、その言語がいかに論理的でないかを証明してみればいい。もし証明ができなければ、その言語は論理的だということだし、もし論理的ではないと証明ができたとしたら、それこそその言語がいかに論理的であるかを証明したことになる。いずれにしても、そもそも論理的でない言語などというものはこの地球上に存在しない。

理性的でない言語やだめな言語、論理的でない言語が存在すると考えること自体、いかに大野晋氏が言語に関して正しい認識を持っていないか、あるいはいかに言語に対する誤った偏見を持っているかを証明している。

そのような偏見に満ちた見方で森有正氏の見解を受け取ってしまったからこそ、大野晋氏は、森有正氏が、「日本語は非文法的な言語である」と述べていることがすなわち日本語が理性的ではない言語、だめな言語、論理的でない言語と述べているように聞こえたのであろう。さらにいえば、あきらかに人間の言語の一例である日本語が、論理的な言語ではないとか、理性的な言語ではないとか、だめな言語だとい

うことが原理的にありえないのであるとすれば、何が非論理的、非理性的、だめなのであろうか。それは、「日本語は非文法的な言語である」ということは、すなわち日本語は理性的でない言語、だめな言語、論理的でない言語だと受け取るしかできない大野晋氏の頭の中であろう。

森有正氏が述べたのは、日本語にはフランス語とは異なった論理なり原理がはたらいているから、日本語の論理なり原理を理解するためには、日本語や日本文化を、ヨーロッパ語を見ていたのとは異なった見方で見直さなければならないということである。そう考えないと、森有正氏が「日本語は非文法的な言語である」と述べたとして、なぜそれが「日本人は日本文化にお帰りなさい。日本語をもっとよく勉強しなさい」という森有正氏の発言とつながるのか、まったく不明であることになる。森有正氏がそう述べているのであれば、それなりに何らかの理由があるはずだと考えられるにもかかわらず、大野晋氏は「森有正氏が日本文化や日本語というだめな言語を勉強せよと理不尽な要求をしている」と、森有正氏に対する批判と不満を述べているだけである。

[注]

- ① 大野 (1994)「日本語の将来」p.279
 本稿は、大野晋氏が1967年8月に『朝日新聞』に連載した「日本語の将来」を全面改稿して『日本語について』に入れたものであるが、ここに引用した部分は、実はオリジナルの文章にはない。1979年に角川文庫から出版された『日本語について』所収の「日本語の将来」には見当たらない。全面改稿した際にわざわざ付け加えたのである。このことによって、森有正氏が「日本語は非文法的な言語だ」と指摘したことが、大野晋氏にとってよっぽど腹に据えかねたのであろうことが想像できよう。
- ② 大野 (1994)「文法ぎらい」p.89
- ③ Ibid. p.89

- 4 Ibid. p.90
- 5 Ibid. p.90
- 6 Ibid. p.91
- 7 Ibid. p.94

1.2 金田一春彦氏の見解

金田一春彦氏は、『日本語 新版 (下)』の「V 文法から見た日本語 (一)」の「一 日本語の文法とその単位」の冒頭、「日本文法への不信」という項目で、以下のように書いている。

「日本語の文法は評判の芳しくないものだ (中略)

さらに、戦後は日本語には文法などない、という学説まで飛び出した。森有正という哲学者の論である。森は言う。フランス語では、「私は……である」というときに、"Je suis ……"と言い、「おまえが……である」は"Tu es……"と言い、いちいち動詞が変わる。このあとに、たとえば「学生だ」というのであれば un etudiant という言葉が入る。これに対して、日本語の方は、「私は学生」の次に「です」と言ったり、「でございます」と言ったりする。「あなたは」という場合も同じことで、二つの違った形がある。こんなことを理由として、日本語の方には文法がない、というわけである。

しかし、日本語にも主語のちがいによって変化する動詞がある。たとえば、もののやりとりに使う動詞は、「私があなたに」の場合には「あげる」となり、「あなたが私に」という場合には「下さる」となる。あるいは、「私がいたします」とか「あなたがなさいます」と言う。これをとり違えて「私がなさいます」「あなたがいたします」とは言わない。このような場合には、フランス語にあるような人称の変化があり、これはやはり日本語の大切な文法である。

それから、森がいう「学生です」「学生でございます」のちがいは、 話し手・相手の関係から、そのどっちを使うかがきまってくる。いわ ば場面に応ずる変化で、これもりっぱな文法であって、森の考え方は、 あまりにも西欧文法にとらわれた狭い見方である。」①

また、金田一春彦氏は、同書同章の「九 「だ」「のだ」と「-ない」」の「1 「だ」「のだ」の用法」の冒頭「森有正の意見」という項目でも、次のように書き、森有正氏の「日本語には文法がない」という説を批判している。

「助動詞「だ」は、ちょうど論理学で言う、コプラの役をする語である。第V章の最初に述べたが、森有正がその使い方をとらえて、「日本語には文法がない」と言って、話題になったことがあった。

森によると、「だ」は、フランス語の動詞とちがい、主語の人称によって変化せず、逆に主語の人称が同じ場合に、「だ」となったり、「である」となったり、あるいは「です」となったり、「でございます」となったり、不定である。だから、文法的ではない、と言うのである。

しかし、これはずいぶん一方的な見方である。言語というものは、 なにも主語の人称によって動詞が形を変えなければならないものでも ないし、「だ」や「です」は、「話の相手が誰であるか」というような、 ちがった原理にしたがって形を変えているのである。」②

金田一春彦氏は、大野晋氏が「自分は感じる」という根拠のみから 森有正氏の考えを「思い込み」と断定して批判していたのとは異なり、 森有正氏の指摘を踏まえた議論をしている。ここに大野晋氏と金田一 春彦氏との言語研究者としての姿勢の違いがよく表れている。

金田一春彦氏の批判は、日本語に「(AはB)だ」「(AはB)である」「(AはB)です」「(AはB)でございます」という表現があるのに対して、森有正氏がこれらの使い分けは「文法ではない」と述べているのに対する批判で、金田一春彦氏によると、「これらは、いわば場面に応ずる変化で、これもりっぱな文法であって、森の考え方は、あまりにも西欧文法にとらわれた狭い見方である。」と断定している。

- ① 金田一 (1988) pp.47-48
- ② Ibid. p.147

1.3 本多勝一氏の見解

本多勝一氏の見解については、名著『日本語の作文技術』のなかから、まず「1.3.1」で、「1.1」・「1.2」で紹介した大野晋氏や金田一春彦氏のような森有正氏の見解に対する批判を述べている記述、「1.3.2」で、森有正氏の主張とも関連がある、日本語の「です」の用法についての記述を取り上げる。

1.3.1 森有正氏批判

本多勝一氏は、名著『日本語の作文技術』の第一章「なぜ作文の「技術」か」において、この著作で扱うのは「作文」であり「文章」であると明言している。①

この本の「解説」を執筆している多田道太郎氏もその冒頭で、「ちゃんとした日本語を書こうと思ったら」②③、「ヨーロッパの文法で日本の文章を律したり、分析したりするのはおろかなことである」④、「文法がわかれば作文がうんと楽になる」⑤と書いている。このことは、本田勝一氏の扱っているのが音声言語としての日本語ではないことを示している。

このことが示唆するのは、言語は第一義的に音声であるという言語 学の視点とは異なった視点で、本多勝一氏が日本語を取り扱っている という事実である。つまり、本多勝一氏のいう「文法」は言語学でい うところの「文法」とは似て非なるものである。ここで本多勝一氏が 「文法」を語ろうとする際に、本多勝一氏が何をもって「文法」と呼 んでいるのか、が問題点となる。なぜなら、その本多勝一氏のいう「文 法」が、森有正氏のいうところの「文法」なのかが、まさしく問われ るからだ。

まず本多勝一氏は「日本語が特殊な言語だ」という俗説を取り上げる。

「一般の間に日本語は「特殊」だとか、あるいはヨーロッパ語に比べて「論理的でない」といった俗説がはびこっている(中略)。「特殊な語順」というような全くの誤りは、日本人の知識人の知識が西欧一辺倒であって、ひざもとのアジアはもちろん、日本国内のことにさえもいかに無知であるかをさらけだしている。」⑥という指摘に続けて、「たとえば私なども学生時代に読んだ金田一春彦氏の『日本語』は、岩波新書という大衆的な本の一つである。そこには日本語の語順の少しも特殊ではないことが世界諸言語との比較の上で書かれている。これはもはや常識ではなかろうか。」⑦と書いている。金田一春彦氏の『日本語』がいかにヨーロッパ語からの見方に毒された、偏見に満ちた本であるかについては、すでに指摘した。⑧ただ、語順に関していえば、日本語が特殊でないのは、その通りである。

次に本多勝一氏は、「日本語は論理的でない言語だ」という俗説を取り上げる。

「「日本語は論理的ではない」という俗説もこれに近い種類の妄言であろう。この種の俗説を強化するのに役立っている西欧一辺倒知識人――私は植民地型知識人と呼ぶことにしている――の説を分析してみると、ほとんどの場合、ヨーロッパ語という一地域にすぎない地方の言葉やものの考え方によって日本語をいじっている。(中略)こういう馬鹿げた日本語論は、私たち「愛国的」日本人としてはとうてい受け入れがたい。この俗説は事実として誤っていることを、私たちの母語を守るために、具体的に示していく必要がある。」⑨

と書き、そのあと、ヒトの言語が論理的でないわけがないことを指摘している。この論理的かどうかの議論は、すでに「1.2 大野晋氏の見解」のところで詳述したので繰り返さない。本多勝一氏が「愛

国的」日本人とかどうかについて筆者は判断がつきかねるが、「日本 語は論理的ではない」という俗説が妄言にすぎないという見解には賛 成する。

このあと本多勝一氏は、イタリア系アルゼンチン人のドメニコ=ラ ガナ氏の森有正氏に対する批判を引用している。

「森氏の主張は独断のように思えてならない。最大の困難は外国人にとって記載法の相違ではなく、文法の相違である、ということくらいのことなら、異議はあるまい。しかし、「日本語は文法的言語、すなわちそれ自体の中に自己を組織する原理をもっている言語ではない」と言われては、納得が行かない。森氏には失礼だが、そのような断定のうらには、日本人をユニークな人間とする心理が働いているように思われてならない。私の考えでは、どの言語でもそれ自体の中に自己を組織する原理、法則をもっていると思う。」(10)

そして、ドメニコ=ラガナ氏の意見にかぶせて、「まことに「それ 自体の中に自己を組織する原理をもってい」ないのは森有正氏自身で あろう。」⑪と、森有正氏の見解ではなく森有正氏の人格を痛烈に批 判している。

さらに、「奥津敬一郎氏によれば、森有正氏は中村雄二郎氏との対 談で次のように語っている。」と、奥津敬一郎氏を引用し、森有正氏 の発言を紹介している。

「たとえば「さあ、これから何食べましょうか」とこう言うでしょう。 (中略)「ほくはさかなです」それを訳すと Je suis un poisson. どこ にもそんなものはありませんね。」

そして、この森有正氏の発言について以下のように批評する。

「いったい森有正氏には、日本語をフランス語に訳す初歩的な力があるのだろうか。(中略) そのような森有正氏がパリ大学で長く日本語を教えていたというのだから、ことは一学者の無知にとどまらず、日仏両国の公的文化接触での重大なミス=キャストでもある。これも

また植民地型知識人の一人なのであろう。言葉についての森有正氏の 無知・鈍感が、彼の専門としての哲学、ひいては「ものの考え方」の 本質にまで及んでいなければさいわいだが。」①

ここで本多勝一氏は、森有正氏について、わざわざ奥津敬一郎氏を 引用したうえで森有正氏が「言葉について」「無知」だ、「鈍感」だと 批判している。

奥津敬一郎氏が言っているのは、「『ダ』と être を同じと考えてはだめだ」ということである。⑬もし森有正氏が「ぼくはさかなです」はフランス語の「Je suis un poisson.」に当たると言ったのなら、森有正氏の頭の中を疑ってみる必要があるだろう。森有正氏は、日本語の「ぼくはさかなです」はフランス語の「Je suis un poisson.」と訳すとまずいことになる、と言っているのだから、これは奥津敬一郎氏と同じことを言っているのである。

ところで、本多勝一氏が奥津敬一郎氏を引用しているのは、(「ボクハウナギダ」に代表される)「AハBダ」の文法的説明として奥津敬一郎氏の「生成文法」の観点に基づく説明が正しいと判断してのことだろうか。「ボクハウナギを食べる」「ボクハウナギを買う」「ボクハウナギを飼う」「ボクハウナギを飼う」「ボクハウナギが好きだ」といった例文の「~を食べる」「~を買う」「~を飼う」「~が好きだ」といった「具体的な述語」の代わりとして『ダ』が用いられているというのが奥津敬一郎氏の説明である。池上嘉彦氏・尾上圭介氏・北原保雄氏らは、奥津敬一郎氏とは異なった説明を試みている。それどころか、奥津敬一郎氏が扱っているのは「AハBダ」という文型だが、日本語では「A、B」が普通に存在する。「それ、だめ」「それ、何?」「お前、何様」「何だ、それ?」…いくらでも観察できる。「AハBダ」を説明できても、同時に「A、B」も説明できないとすれば、その説明は妥当性を欠いていることになる。果たして奥津敬一郎氏の取った方法で「ボク、ウナギ」を説明できるのだろうか。そんな奥津敬一郎氏を引用して、いくら森有正氏

を批判しても、その批判はどこまで正しいといえるのだろうか。

最近、小学校で英語を教え始めるために、小学校の先生たちが、英語をゲームで扱おうとして、「This is an apple.」「This is a banana.」とそれぞれの絵を見せて、「Which do you like?」と子供たちに問い、子供たちが「I am a banana.」とか言っているのを見学したことがある。『ダ』を be と同じとする間違いに小学校の教員は気づいていない。「どこにもそんなものはありません」という森有正氏の発言は正しい。「パリ大学で長く日本語を教えていた」からこそ、『ダ』と être を同じと考えてはだめだと気付いたのではないか。

日本語以外の言語を母語とする外国人に日本語を教えていると、こういう問題がわんさかと出てくる。本多勝一氏が日本語の「文法」に自信があるとおっしゃるのであれば、『枕草紙』の冒頭「春はあけぼの。夏は夜。」をどう、たとえば英語に置き換えられるであろうか。あるいは、金田一春彦氏がよくあげられる文法的に正しい例文、「私の娘は男です」をどう説明されるのであろうか。

さて、どういうわけか本多勝一氏は、森有正氏の発言を奥津敬一郎氏の本から引用していて、実際の中村雄二郎氏との対談のオリジナルなテキストからは引用しないのである。名著『日本語の作文技術』の巻末には、6ページにもわたる「参考にした本」のリストがあがっている。なんとそこには森有正氏の著書の名前が一冊もない。つまり本多勝一氏は、森有正氏の著書を読んで、彼の主張を理解したわけではなく、他人の説を引用し、その人の評価を利用しているのである。「1.1」で大野晋氏の森有正氏批判を扱った際にも、大野晋氏が森有正氏の著書を読み、森有正氏の真意を確かめたうえで反対意見を述べているわけではないことを指摘した。本多勝一氏は、自分の主張に近い他人の説や評価を引用し、あたかも自分の意見を書いているかのように見せかけているとしか言いようのない行為をしているわけである。さすがに朝日新聞の記者だけあって、自分ですべてを確かめる(裏を取

る)のではなく、堂々と某々によれば、と誰かの発言を材料にして文章を書いていらっしゃる。それは自分が言ったのではなく某々が言ったのだから、私には責任がない、そう言いのがれるための知恵であろうか。

そういえば、ドメニコ=ラガナ氏に関しても同様である。ドメニコ =ラガナ氏の意見を引用してから、「まことに「それ自体の中に自己 を組織する原理をもってい」ないのは森有正氏自身であろう。」とい う森有正氏への批判を書いているのである。

ところが、これには続きがある。ドメニコ=ラガナ氏は、法政大学の社会学部で「日本語表現法」という講義を担当しておられたのだが、その授業時間や他大学で担当しておられた授業時間を利用して、千人以上の規模で、日本語の文に関するアンケート調査を行い、その結果を『これは日本語か』という著書のなかで報告しておられる。③

例えば、文法学者は「京都に外人がいる」という文を文法的な文としているのに対し、1856名の日本人学生の99パーセントが不自然だと回答し、逆に、文法学者は「私は毎朝子供に達に弁当を作ります」という文を非文法的な文としているのに対し、1506名の日本人学生の96.9パーセントが自然だと回答している。④

236の例文について文法学者の判定と日本人学生の判定とを検討した結果、ドメニコ=ラガナ氏は、「私の体験では、上級、更にそれ以上の段階へ進もうとする学習者にとっては、省略や敬語よりもむずかしく、それよりも使いにくいのは、助詞である。特定のコンテキストでは、どういう構文パターンが「文法的」、「正しい」、「適切」、「自然」とされているのか、ということについて必ずしも頼りになる規則もないし、私も、最近、「日本語は、やはり、世界で特殊な言語なのではないか」、という疑問に襲われてしまったことがある。」 ⑤と述懐している。

さらにドメニコ=ラガナ氏は、森有正氏の「日本語に規則を樹て、

変でない日本語を書きうるようにしようとすると、規則は現実と同じように複雑になり、規則の規則としての特性が失われてしまう恐れがあるのである。」⑥を引用し、「やはり、日本における驚くべき個人差や、すべての日本人のideolectによる「無限の可能性」を考慮して、日本語の助詞などの使い方について規則を立て、すべての日本人に"変でない"日本語と判定されるような日本文の書き方を、外国人に教えようと思ったら、森有正と同じように、おおげさに言えば、規則の数は、日本の人口とあまり変わらないほど夥しくなり、規則の規則としての特性が失われてしまうだろう。」⑰と述べている。

日本語の実態を観察し、日本語の本質に肉薄しようとして日本語と 格闘した経験がある誠実な求道者であれば、パリの地で命がけでフランス語や日本語と日夜戦い続けた森有正氏の言語観を赤裸々に表明した森有正氏の「ことば」に何かを感じるはずであり、あんなのはただの「植民地型知識人」にすぎないと切り捨ててしまうはずがない。

さらに本多勝一氏は、「言語と私」というエッセイのなかでも、森 有正氏を批判している。®本多勝一氏は、日本語の句読点、特に読点 のうちかたに問題があるとした上で、「では、言葉について本質的に 無知な人だと思われるあの森有正氏のいうように、日本語は「それ自 体の中に自己を組織する原理をもっている言語ではない」から、テン のうちかたも原則など存在しないのでしょうか。(全く、こういう「哲 学者」がパリでフランス人に教えたというのですから、ひどいもので すね。) | ⑩と言い放っている。

本多勝一氏には、「言葉について本質的に無知な人」森有正氏に対して本多勝一氏が送った表現をそのまま奉りたいと思う。

全く、こういう「新聞記者」が朝日新聞で記事を書いていたという のですから、ひどいものですね。

- ① 本多 (1982) p.9
- ② Ibid. p.333
- ③ Ibid. p.337
- 4 Ibid. p.336
- 5 Ibid. p.336
- 6 Ibid. p.19
- 7 Ibid. p.19
- ⑧ 江村 (2009) pp.23-34
- 9 Ibid. p.19
- ① ラガナ (1975)
- ① 本多(1982)p.23
- 12 Ibid. p.23
- ③ ラガナ(1988)については、江村(2002)を参照されたい。
- ④ ラガナ (1988) pp.207-233
- (15) Ibid. p.32
- 16 森 (1971) p.121
- ① ラガナ(1988)p.195
- ® 本多 (1980)。出版年を見ると本多 (1982) の方が本多 (1980) よりも後のように見えるかもしれないが、本多 (1982) は、『月刊言語』誌に連載されていたものをまとめたものなので、本多 (1980) の方が後の原稿ということになる。
- ⑨ 本多 (1980) p.46

1.3.2 「です」について

本多勝一氏は、名著『日本語の作文技術』のなかで、「「うれしいです」「悲しかったです」「よかったですか」等々」①は「すべて(文法規則:筆者注)違反だ。この違反が最近べらぼうに多い。」②と書いている。

本多勝一氏によると、形容詞の終止形に「です」を接続させるのは、「文章として邪道であり、軽薄・下品になる」③が、「この誤った方法が発達したのは、敬語を正しく使えない人々が何でもかんでもデスをつけてごまかした結果かもしれない。(中略) つまりこれは敬語のサ

ボリ用法ともいうべき邪道なのだ。」④と、この用法を「サボリ用法」 と命名している。

本多勝一氏は、やはりまたもや、金田一春彦氏の『新日本語論』を 引用して、この「サボリ用法」が、国語審議会が提出した「これから の敬語」で許容された用法であることを紹介している。⑤奥津敬一郎 氏やドメニコ=ラガナ氏を引用していたのと同じやり方である。オリ ジナルのテキスト自体を読もうとはせず、名のある紹介者からの引用 で議論を進めていくというのは、あるテーマを扱うときの本多勝一氏 の一貫した態度のようだ。

以下に「これからの敬語」のなかの「形容詞+デス」に関する箇所 を紹介する。⑥

7 形容詞と「です」

これまで久しく問題となっていた形容詞の結び方――たとえば、「大きいです」「小さいです」などは、平明・簡素な形として認めてよい。

非常に簡単である。これが「これからの敬語」という指針なのかと 疑問に思うほどである。

ここには全く書かれていないから、なぜ「形容詞+です」の形を許容したのかという疑問が浮かぶかもしれないが、これには筆者なりの答えがある。

日本語の場合、名詞や動詞の場合、三つの「丁寧度」が観察されるが、形容詞の場合は「普通形」と「特別丁寧形」しかないのである。

	名詞	動詞	形容詞
普通形	山だ。	行く。	大きい。
丁寧形	山です。	行きます。	
特別丁寧形	山でございます。	いらっしゃいます。	大きゅうございます。

そこで、「丁寧形」にあたる「大きいです」が許容されたわけである。

	名詞	動詞	形容詞
普通形	山だ。	行く。	大きい。
丁寧形	山です。	行きます。	大きいです。
特別丁寧形	山でございます。	いらっしゃいます。	大きゅうございます。

ところが、この「大きいです」は本来の日本語の形容詞の丁寧形ではないから、その「た形」(「過去形」ではなく「完了形」である。念のため)で混乱が生じることになった。正しいのは「大きかったです」か「大きいでした」なのか。あるいは両方を「た形」にした「大きかったでした」なのか、という混乱である。

	名詞	動詞	形容詞
普通形	山だった。	行った。	大きかった。
丁寧形	山でした。	行きました。	?大きかったです。
			?大きいでした。
			?大きかったでした。
特別丁寧形	山でございました。	いらっしゃいました。	大きゅうございました。

本多勝一氏は、なぜ国語審議会が「これからの敬語」で、「形容詞 + デス」の形式を許容したのかという背景・理由に思いを馳せること なく、ただ単に「サボリ用法」と命名して、「邪道だ、軽薄・下品だ」と評価しているだけである。本多勝一氏は、これは「結局は趣味の問題にすぎないのかもしれない」⑦と言っているが、そこには、規範文法の観点からは逸脱した非文であると思われるような例文に接したとき、つまり、文法という規則から見れば例外と思える実例に接したとき、その逸脱、例外を生み出したルール(規則)の存在を追及しようとして言語により精緻な規則を見出していった青年文法学派たちのような姿勢は一切見出せない。

[注]

- ① 本多(1982)p.223
- ② Ibid. p.223

- ③ Ibid. p.223
- 4 Ibid. p.225
- ⑤ Ibid. p.224
- ⑥ 国語審議会 (1952)
- ⑦ 本多 (1982) p.225

2 森有正氏の見解

森有正氏は、1970年11月から1972年1月にかけて岩波書店の『思想』誌に綴られ、1976年の著者自身の死によって未完に終わった原稿が、1977年に『経験と思想』と題されて出版された著作のなかで、「日本語には文法がない」とも「日本語は非文法的な言語である」ともとれる内容のことを書いている。

「フランスの大学生に日本語を教えることは非常に困難である。普通それは記載法の相違、例えばアルファベットの代わりに、シラブルの符号である仮名を使用すること、特に音読み訓読みという二通りの読み方のある千何百という漢字があること、のせいにされているが、それは決して最大の困難ではない。

私は、一番大きい困難は、日本語は、文法的言語、すなわちそれ自体に自己を組織する原理をもっている言語ではない、という事実にあると考えている。もちろん現実との関連において、完全に論理的に組織されている言語は存在しないのであるから、これは相対的なことであるかもしれないが、日本語では、その非文法である度合いが甚だしいのではないか。事実日本語に関しては、英語やフランス語における実用的規範文法が存在していないではないか。人は中等教育用の文法の教科書が存在することをもって反対の論拠としようとするかも知れないが、この種の文法の教科書は、英語やフランス語における実用的規範文法とは全くちがったものであり、それは日本語の機能を帰納的に整理したものではあっても、そこから逆に日本文を再構成することは全く不可能なのである。私は、外国における日本語教育に対して、

日本人教師の役割は作文(外国文和訳を含む)と会話(発音を含む)に尽きると考えているので、二十年近くもこういう意味の作文を教えてきた。そしてその場合、文法の規則は全く役に立たず、すでに書かれている日本文の真似をすることだけが、多少とも役に立つ方法であることを確認した。理屈としては、役に立つ文法の規則を作ることは不可能ではないであろう。しかしその場合は、規則は極端に煩瑣となり、もうそれは規則というものでなくなり、実際の例を真似することとそれほどちがわなくなってしまうのである。」①

このあとで森有正氏は具体例をあげているが、それは省略する。

「そういうわけで、日本語に規則を樹て、変でない日本語を書きうるようにしようとすると、規則は現実と同じように複雑になり、規則の規則としての特性が失われてしまう恐れがあるのである。」②

「だからそれ(助詞:筆者注)は、英仏語などにおける前置詞、前置句、あるいは後置詞などと違って、言葉の一部であるよりも、言葉と「現実」を結びつける紐帯の如きものである、と言ったほうがよいように思う。」③

森有正氏は、ここで「言葉と現実を結びつける「紐帯」」という聞きなれない表現をしている。森有正氏は、この「紐帯」について以下のように説明する。

「ここで言う紐帯とは、それによって「現実」が「言葉の世界」に 嵌入するという意味である。換言すれば、「現実」が「言葉」の一部 になる、ということである。私はそれを日本語における「現実嵌入」 と呼びたいと思う。私はこれが、日本語を非文法的にしている一番大 きい理由であると考えている。」④

ここに日本語に対する森有正氏のとらえ方のすべてが凝縮している と思う。ここで森有正氏によって指摘されているのは、日本語教育の 現場で外国人に実際に日本語を教えることで得られた知見を日本語学 としてとらえる、従来の国語学とは異なった視点なり扱い方である。 たとえば指示代名詞を考えたときに、日本語以外の言語においては、 指示代名詞は「文脈指示」と呼ばれる指示を考えればよい。つまりそ の代名詞の前の文脈のなかにその代名詞の先行詞がある。ところが、 日本語の場合には、文脈指示だけではなく、「場面指示」の場合がある。 昨日、庭に一本の木を植えた。その木は…

というような文章の場合、「その木」は前の文の「一本の木」を先行詞としているのか(「文脈指示」)、それとも庭に植わっている具体的な木を指すのか(「場面指示」)、という問題である。

たとえば、高尾山に行きたい人に説明するのに、

「JR中央線に乗り、高尾山口でおります。」

「そこから登るんですか」

「はい。そこから登ってください」

「ああ、あそこなら、行ったことがあります」

というような会話の場合、「そこ」は文脈指示の場合も場面指示の場合も考えうるであろうが、「あそこ」は明らかに場面指示であろう。「高 尾山口」という名詞を、ではなく、「高尾山口という場所」を指示していると考えられるからである。

また、一般に日本語は「場面依存性」が高い言語だといわれることがある。有名な例は「私はウナギです」である。この文の意味が、ウナギが話して、自分がウナギであると告げているととる人は、いるかもしれないが、かなり特殊な人であろう。「AはB(だ)」という表現は(「A、B」でもいい)、AとBに何らかの関係があるということしかいっていない。他の言語のように、AとBとを同定したり、その二つの関係が包摂関係であるということを意味しない。ただAとBに関係があることしか述べていない。ではその二つの関係がどういう関係であるか、何で判断されるのか。それは「場面」から読み取れる情報である。

一見非文法的だと判定されることが多い「私の娘は男です」という

文も、中年の女性たちが嫁いだ娘さんたちのことを話しているという 場面の支えがあるだけで、つまり、「今度、私の娘には女の子が生ま れましたの。おたくの娘さんは?」という質問に対して、「私の娘は 男です」という答えのどこが非文法的といえるのだろうか。

これら、日本語の表現はいわばテキストの内部、言語表現だけの世界を視野に入れているだけではないという事実に基づき、日本語教育では、「人間関係」とか「場面」といった言語にとどまらないルールをも援用しないと、日本語および日本語の文法については語れないという知見を積み重ねてきているのである。

森有正氏がこのような日本語には言語外のルールが必要だという日本語教育の世界に明るかったかどうかは定かではない。しかし、フランス人に日本語を教えるという具体的な経験を通じて、これらの知見に到達したのであろう。

それ故に、「現実と言葉との紐帯」とか、「現実嵌入」とか、あまりなじみでない表現を使用してはいるが、内容的に見れば、旧弊にとらわれた大野晋氏や金田一春彦氏よりも、日本語という言語、およびその使用に関して正しい認識に達していたといえるのである。

[注]

- ① 森(1977)pp.117-119
- ② Ibid. p.121
- ③ Ibid. p.121
- ④ Ibid. p.122

3 森有正氏と金田一春彦氏との見解の相違

金田一春彦氏の見解も、森有正氏の見解も、実は日本語にみられる 同一の現象を、どうとらえるか。具体的には「文法」とは何かという 見解の相違だったことがわかる。①

問題は、「(AはB) だ|「(AはB) である|「(AはB) です|「(A

はB)でございます」という表現が文法的か否かということである。

金田一春彦氏は、これらの使い分けはりっぱな文法であると主張する。「話し手・相手の関係から、そのどっちを使うかがきまってくる。いわば場面に応ずる変化」であるというのがその論拠である。

対して、森有正氏は、これらの使い分けは日本語という言語に内在するルールによる使い分けではなく、「話し手・相手の関係」や「場面」によって規定される変化形であるから、文法的な事項ではないと主張するのである。

つまり、問題は何が文法かという、いわば「文法観」の違いに起因 する主張の違いである。

言い換えると、日本語のルールには二種類あり、一つは日本語という言語に内在する「日本語のルール」であり、もう一つは日本語という言語にではなく、「場面」や「人間関係」に関係する、日本人(日本語母語話者)の「日本語使用のルール」である。この点に関しては両者のあいだに差はない。二人の違いは、森有正氏が、「場面」や「人間関係」に関係するルールは日本語(という言語に内在する)のルールではない、と述べているのに対し、金田一春彦氏は、日本語にであれ、「場面」や「人間関係」にであれ、日本語の文の形を決定するルールが存在していないのではない、きちんと存在しているのであるから、日本語には文法がないわけではない、ということを述べているのである。

問題は、「場面」や「人間関係」にかかわるルールも「りっぱな文法」と考えるかどうかであって、森有正氏が、そんなルールは日本語(という言語の)ルールではないと主張しているのに対し、金田一春彦氏は、そのルールも日本語(の使用にかかわる)文法であると主張しているところに違いがあるにすぎない。

言い換えれば、森有正氏は、日本語が持っている「場面依存性」(森 有正氏のいう「現実陥入」)を指摘しているわけで、それこそは、他 の諸言語に比した場合に、日本語という言語の持つもっとも特殊な性質として語られるべきポイントであり、金田一春彦氏のお得意の「日本語の特殊性」を語るにはもっともふさわしいポイントであると思うのだが、金田一春彦氏自身は、森有正氏の指摘があまりお気に召さなかったようだ。そうでなければ、言語そのものにではなく、言語の使用にかかわるルールが存在するという日本語の特殊性に目をつぶり、わざわざ言語そのものには無関係の「表記法」というものまで持ち出してまで、日本語の特殊性を語ったことの説明がつかない。②

[注]

① 森・中村・川本 (1977) には三者の以下のような討論が記録されている。最初 (pp.51-52 の引用) は、森有正氏が日本語が「非文法的」と主張する部分。次 (p.72 の引用) がフランス語が「非文法的」と主張する部分である。

pp.51-52

(前略:本当はこの前の5ページ分に具体的な議論がなされていて省略したくないのだけれども、紙面の都合で省略する。興味がおありの方は原文に当たられたい)

森: 敬語法の場合は変化するモティーフが言葉 (ここでは「言語」と解されたい: 筆者注)の中に内在していないんですよ。

中村: (中略) ひと・ことば – システム (homme-langue systeme) のようなものが、日本語には強くある。

森:だからぼくはどうも正確にわたしの考えを言おうとするとね、文法ということばの意味のとり方で、つまり日本語とフランス語とでは、規則というものの性質が少し違うんじゃないかという気がするんですよ。規則の性質が今言ったように、日本語の動詞の活用とフランス語のコンジュゲゾン(conjugaision)とですね。つまり、活用と訳してしまえばそれまでだけれども、コンジュゲ(conjuguer)ということばと、「活用する」ということばとは、ことばも日本語とフランス語で違うし、のみならず内容が違うわけでしょ。そうすると、規則の性質っていうものがね、日本語の場合とフランス語とかなり違うんじゃないかという気がどうもするんですよ。その意味で片方のほうに文法という名前をつけてしまうと、もう片方のほうは非文法ということに

なるけれども、規則性(regularite)がないということはぼくは言えないと思う。やっぱり常識的には文法というのは規則性の意味ですからね。そういう意味でぼくは「非文法的」と言ってまぎらわしい表現をしたことはどうもアンプリュダン(不用意)だったということは感じますよ。そのことは十分慎重にこれから考えていこうと思うんです。ただわたくしが考えたような、たとえばいまのコンジュゲーションの問題でも、――あるいはそのほかの二、三あげましてね――ああいう問題にはどうもまだ、根本的に解決すべき問題がずいぶん含まれているんじゃないでしょうか。それをすでに解決されたというふうに考えることは、まだできないんじゃないかという気がどうもするんです。

中村:その点は、同感ですね。

p.72

森:ただその翻訳の問題ではね。翻訳で発見したことは、フランス語の文学書を日本語に訳すことと、日本語の文学書をフランス語に訳すことで問題になったんですけどね。やっぱりぼくはフランス語は非文法的でもあるということになってくるわけ、その点から言うと。その複雑多岐なことね。文体の次元では…。

中村:こんどはフランス語のほうが非文法的ということになるのですか。

森:フランス語がね非文法的、その次元では。文体的な次元でもほとんどその規則はありますけどね、その組み合わせによって新しいニュアンスが出てくる多様さっていうのはまったく驚くべきものですね。これとてももう規則も何もたとえもできない。実証してそれを体得せにゃしょうがないっていう面が、今度はフランス語はその次に出てくるんですよ。

川本:そうですね。

この72ページの森有正氏の指摘の内容は、同じ内容のことを、本多勝一氏が自身のことばで語っている。「もしフランス語が論理的で日本語が非論理的だというなら、そのように考えるのと全く同じ次元の論理によって、反対に「日本語こそ論理的で、フランス語はまことに非論理的だ」ということも可能なのである。」

- (3)
- ② 金田一(1991)参照
- ③ 本多(1982)p.20

4 井出祥子氏の見解

井出祥子氏は『わきまえの語用論』の序章において、日本語が(英

語と比べて)あいまいかどうかを論じている。

「英語では、(1) I bought a book / some books yesterday.

と、買った本が一冊なのか否かを区別して言わなければならない。と ころが日本語では、

(2) きのう本買った。

となり、本の数には言及しないでも文が成り立つ。(#は語用論的には不適格文)しかし、可算名詞のbookの数に言及しない英文

(3) * I bought book yesterday.

は非文である。」①

「ところで、視点を変えてみると、英語の方があいまいではないか、 と指摘したくなる言語現象がある。

- (4) きのう本買ったの。
- (5) きのう本買ったんだ。
- (6) きのう本買いました。
- (4)(5)(6)はいずれも、「きのう」「本」「買う」という命題情報の他に、話し手がどのような話し手か、どのような発話態度で話しているのかという語用論上の問題、つまり命題以外の意味が「の」「んだ」「ました」などの文末表現で示されている。

このような文末表現をモダリティ表現という。モダリティ表現は話 し手の発話に対するさまざまな態度を示すものであり、日本語の話し ことばにおいてはなくてはならないものである。|②

「日本語では英語にはない区別をしている。要は、区別をするところが異なるだけなのではないか。」③

これらを踏まえて、井出祥子氏は、「この問題に挑む道を模索するには、前提として二つの新しい見方を取り入れなければならない、と思う。ひとつは、話すということに対する話し手のスタンスというものが、少なくとも日本語では西欧とは根本的に異なっていることの認識である。(中略)もうひとつは、日本語を捉える範囲として、言語

研究の対象とする単位を命題の指示的意味という範囲に限らず、話しの場、つまりコンテクストの諸要素を考慮に入れて考える。」④という観点をとることを提言している。

「文法」が文の構造に関するルールだとすれば、井出祥子氏のいう「命題」に関わるルールであるということができる。これは言語のルールである。日本語を、言語としてではなくて言語使用についても考えるときには、この言語に関する文法 (ルール) だけでは足りない。語用論に関するルールも視野に入れなければ、話しことばについて論じることができないのである。

また「言うという行為」について、

「「言うという行為」は場に照らし合わせてその的確性がわかる。」 ⑤

「言って良いのか悪いのか、また、だれが、いつ、どこで言うのが ふさわしいのかについて、その場にまつわる人間関係、場の性質等々 の諸要素を考慮して話すことで、伝えたい情報が話し手の意図するよ うに伝わるものである。こういうことを心得ているということが、コ ミュニカティブ・コンペテンス(伝達能力)⑥を持っているというこ とである。」⑦

「日本語が場における話し手や聞き手の位置などを気にすることを 義務的に求める言語であることは特記してよいと思われる。」®

「日本語は状況の影響を強く受ける言語で、文全体を包むモダリティ に相当する辞によって話し手が自分の置かれた状況を指標することに より、場とつながっている。| ⑨

「相手と場面を配慮することが、日本語の語用論のエッセンスである。」 ⑩

というように、井出祥子氏の議論では「場」「状況」の重要性が強調されている。「文全体を包むモダリティに相当する辞によって話し手が自分の置かれた状況を指標することにより、場とつながっている」

という表現は、そのまま森有正氏の「それ(助詞)は、言葉の一部であるよりも、言葉と「現実」を結びつける紐帯の如きものである、と言ったほうがよいように思う。」という見解と、表現の仕方こそ異なっているが、いっている内容は全く同じである。

「辞」というのは、国語学者の時枝誠記氏の用語で、「名詞」や「動詞」「形容詞」などを「詞」と、「助詞」「助動詞」などを「辞」と呼んだことによる。哲学者の中村雄二郎氏は、時枝誠記氏の文法論を以下のようにまとめている。①

- 1 日本語では、文の全体が幾重にも最後に来る辞(主体的表現) によって包まれるかたちで成り立っているから、主観性を帯びや すい。
- 2 日本語では、文は辞によって語る主体とつながり、ひいてはその主体の置かれた状況(場面)とつながるので、場面による拘束が大きい。
- 3 日本語の文は、詞+辞という主客の融合を重層的に含んでいる から、体験的にことばを深めるには好都合であるが、その反面、 客観的・概念的な観念の世界を構築するには不利である。

辞が主体とつながり、さらに状況とつながるというのは、そっくり そのまま「辞によって話し手が自分の置かれた状況を指標することに より、場とつながっている」という井出祥子氏の指摘や、「助詞(は、 もちろん時枝文法によれば「辞」である:筆者注)は、言葉と「現実」 を結びつける紐帯の如きものである」という森有正氏の指摘そのまま ではないか。

[注]

- ① 井出 (2006) p.10
- ② Ibid. p.11
- ③ Ibid. p.12

- 4 Ibid. p.13
- ⑤ Ibid. p.25
- ⑥「Communicative Competence (伝達能力)」という術語の問題点については、江村(1991)で指摘した。
- 7 Ibid. p.25
- 8 Ibid. p.57
- 9 Ibid. p.212
- 10 Ibid. p.220
- ⑪ 中村 (1993) pp.116-117

5 結論

大野晋氏・金田一春彦氏・本多勝一氏が束になって、森有正氏の「日本語には文法がない」という見解に批判を繰り広げていたのではあるが、現在の「語用論」の立場から見れば、分があるのは森有正氏の見解であろう。

「3 森有正氏と金田一春彦氏との見解の相違」の注①に引用したように、森有正氏は、日本語のルールをもとにして考えるとフランス語が「非文法的」であり、フランス語のルールをもとにして考えると日本語が「非文法的」であると述べている。これは「4 井出祥子氏の見解」で紹介したように、視点を変えてみると場合によって日本語があいまいにみえたり英語があいまいにみえたりすると指摘していることと同じ指摘である。①つまりは何がルールかが異なっているのである。日本語について語るときには、「文=文法」のみならず、「談話=文法」の観点が必要である。言語に内在するルールのみならず、言語外の人間関係上のルールや場面のルールも考慮に入れなければ、そもそも日本語という言語について語りえないのである。

日本語の規範実用文法の必要性は以前からずっと要請されてきている。しかし、その実現は原理的な困難を伴う。なぜならば、(「場面」や)「人間関係」を考慮に入れなければ、「(A & B) だ」「(A & B) である」「(A & B) です」「(A & B) でございます」の違いについて記述でき

ないからである。これらの表現の相違は、話し手と聞き手との人間関係に依存して決定される。このルールを、ルールだからという理由で、金田一春彦氏のように文法と呼ぶこともできよう。しかし、現在では、このような問題は、「言語の文」に関するルールではなく、「語用論の談話」に関するルールで取り扱うのがふつうである。「形式」である「言語」のルールの話をしているのか、「形式+実質」である「ことば」のルールの話をしているのか、ソシュールが指摘したように、きちんと「視点」を定め、対象を確定して議論すべきであろう。②

最後に、この小論の冒頭に掲げた疑問、「日本語には文法がないのか」に対して回答したい。日本語という「言語」には「文法」がある。さらに付け加えると、日本語という「言語」にだけ「文法」があるわけではなく、日本語の「運用」、つまり日本語という「ことば」にも、「言語」の「文法」とは別のルール、これを「文法」と呼ぶとすれば、「文法」がある。

金田一春彦氏は、これらの二つがともに日本語の文法だと主張する のに対して、森有正氏は、この二つ目の「文法」を「文法」とは見な さなかったのだということは、以上に詳述してきた通りである。

文法に対する考えを全く開示しようとしない大野晋氏や、金田一春 彦氏・ドメニコ=ラガナ氏・奥津敬一郎氏らの威を借る本多勝一氏に ついては、もはや言及する必要はなかろう。

[注]

- ① 本多勝一氏が森有正氏と同じ見解の持ち主であることについては、「3 森有 正氏と金田一春彦氏との見解の相違」の注①で指摘した。
- ② 「言語」と「ことば」については、江村(2017)を参照されたい。

文 献

井出祥子 (2006) 『わきまえの語用論』 大修館書店 江村裕文 (1991) 「「コミュニケーション能力 | について | 『月刊言語』 Vol.20, No. 10 大修館書店 p.137

- 江村裕文 (2002) 「文の文法度と容認度 ―ドメニコ・ラガナ氏の『これは日本語か』をめぐって―」『異文化』 3、法政大学国際文化学部 pp.263-285
- 江村裕文(2009)「金田一春彦先生のご著書に見られる偏見」『異文化 論文編』 10、法政大学国際文化学部 pp.23-34
- 江村裕文 (2017) 「「言語」と「ことば」に関するメモ」 『異文化』 18、法政大学国際文化学部、pp.5-39
- 大野晋(1994)『日本語について』同時代ライブラリー、岩波書店(角川文庫 1979 年刊の増補版)

金田一春彦(1988)『日本語 新版(下)』岩波新書、岩波書店

金田一春彦(1991)『日本語の特質』(NHK ブックス 617) 日本放送出版協会 国語審議会(1952)「これからの敬語 | 文化庁

千野栄一 (1975)「日本人と日本語」『月刊言語』Vol.4 No. 1、大修館書店 pp.11-18

中村雄二郎(1993)『トポス論』岩波書店

本多勝一(1980)「言語と私」『月刊言語』Vol.9, No. 6 大修館書店 p.46

本多勝一(1982)『日本語の作文技術』朝日新聞社、朝日文庫

森有正(1977)『経験と思想』岩波書店

森有正、木下順二、辻邦夫、中村雄二郎(1978-1982)『森有正全集』第1巻一第 14巻、補券、全15冊、筑摩書房

森有正、中村雄二郎、川本茂雄(1977)「ことばの世界」川本茂雄編『座談会 ことば』大修館書店 pp.3-82(このテキストのオリジナルは、森有正、中村雄 二郎、川本茂雄(1972)「【対談】ことばの世界(下)」『月刊言語』大修館書店 pp.47-63 である。)

ドメニコ・ラガナ (1975) 『日本語とわたし』文藝春秋

ドメニコ・ラガナ(1988)『これは日本語か』河出書房新社

【補足】

2017年10月20日(金)午後9時過ぎ、羽生結弦選手のフィギアスケートのショート・プログラムを見るためにテレビのスイッチを入れると、前の選手の演技が始まったところだった。聞き覚えのあるメロディー、プッチーニ作曲のオペラ「トスカ」の冒頭でテノールによって歌われる有名なアリア「妙(たえ)なる調和」の前奏曲だった。そこで私は耳を疑った。実況している男性アナウンサーが「曲はみょうなるちょうわ」と言ったのだ。思わずチャンネルを確かめた。

「テレビ朝日」だった。その後気を付けて見ていたが、修正らしきコメントはなかった。本文中で扱った「朝日新聞」の記者といい、今回の「テレビ朝日」といい、さすがに「アサヒ」は一般常識を弁えず、日本語の知識の怪しい人材の宝庫であると感心した。